

平成 29 年 10 月 26 日

お客さま各位

長 浜 信 用 金 庫

## 平成 29 年度上半期「ながしん創業助成金」贈呈のお知らせ

長浜信用金庫では、平成 29 年 7 月より事業者の育成と地域産業の振興を図り、さらには地域の活性化を促進することを目的に、創業を目指す事業者の方を対象とした「ながしん創業助成金制度」の運用を開始しております。

今般、本制度に基づき平成 29 年度上半期の対象者の方に、「ながしん創業助成金」を贈呈させていただきましたので、お知らせいたします。

記

### 【贈呈先】

- ・「お酒菜処 季咲」様（飲食業）

住所：長浜市朝日町 9-4 プロムナード 1F 創業日：平成 29 年 8 月 9 日



飲食業界での長年の経験を活かし、このたびのご創業となりました。季節感のある食材をお手頃価格でお楽しみいただけるよう、素材を吟味し真心込めた手づくり料理と通の方もご納得いただける豊富なお酒を揃えた気軽にお越しいただける居酒屋です。女性スタッフがメインのお店で、カウンター席、テーブル席に加え、掘りごたつのお座敷も完備されておられます。

営業時間：月曜日～木曜日 17 時～22 時（ラストオーダー）

金曜日、土曜日 17 時～23 時（ラストオーダー）

定休日：日曜日

電話番号：0749-53-4582

・「いとう整骨院」様（接骨業）

住所：米原市春照 622-1 創業日：平成 29 年 10 月 2 日



長浜市内で接骨業に従事されておりましたが、これまでに培った技術や知識を活かし、地元米原市でのご創業となりました。柔道整復師の資格を有し、長年スポーツ選手の医療に携わってきた経験により、地元の学生、社会人アスリートや健康志向を持つ多くの患者から高い支持を得、干渉波治療器や超音波機器等の設備の充実も図っております。

施療時間：9 時～12 時、16 時～20 時

土曜日の午後、日曜日、祝日は 17 時～21 時（日曜日、祝日は予約制）

休診日：木曜日

電話番号：0749-58-0088（急患応相談）

長浜信用金庫では、本助成金制度のほか、創業サポートローン「近江翔人」等、お客さまの創業をサポートする体制を今後も充実させてまいります。

以上

滋賀・湖北での起業・創業を目指す方を応援します！



# ながしん

## 創業助成金



当金庫営業地区内で創業を目指す方に、適切な金融支援に加えて助成金を交付することで創業をサポートし、事業者の育成と地域産業の振興を図り、地域社会全体の活性化を目的として、新しく本助成金制度を創設いたしました。ぜひこの機会にご活用ください。

対象者	当金庫営業地区内で創業並びに第二創業される方で、当金庫で創業資金の融資をご利用いただいた方。
助成金額	当金庫の創業資金ご融資金額の1% かつ 最高10万円 ※ ご融資金額が1百万円以上3百万円未満 一律 2万円 ※ 助成金は万単位とし、毎年度、助成金の総額が100万円に達し次第、締め切りとさせていただきます。 ※ 助成金の贈呈は、毎年4月・10月の半期毎となります。
支給条件	① 当金庫で創業資金融資のご利用 ② 事業計画の進捗状況報告（融資後3年間）
その他	助成事業先について、当金庫のホームページに掲載させていただきます。



### クラウドファンディングのご紹介

Crowd（人々・大衆）とFunding（資金調達）を組み合わせた言葉で「個人や企業等がインターネットを介して、寄付・購入・投資などの形態で少額の資金を調達する仕組み」を指します。当金庫はFAAVO（ファーボ）滋賀とパートナーシップ契約を締結しており、起業・創業で夢に挑戦する方を応援します。

また、当金庫は創業支援の一環として、日本政策金融公庫との協調支援時のワンストップサービスの提供、各種専門家の紹介、各種創業補助金の紹介、湖北地区内の創業塾の紹介等相談業務も行っています。

各種創業支援並びに本助成金に関しては、最寄りの店舗及びサポートセンターまでお問い合わせください。  
サポートセンター 0120-549-808（平日9:00～17:00）

湖国近江から

あす  
未来へ翔ける

創業をサポートします。

New 平成 29 年 7 月

ながしん「創業助成金」

(最高 10 万円) を創設いたしました！

詳しくは裏面をご覧ください。



創業支援サポートローン  
近江翔人  
くおうみしょうにん

ながしん

《創業支援サポートローン近江翔人の概要》

お申込み いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫営業地区内で新たに創業される方、若しくは創業後5年以内の法人、個人事業主の方</li> <li>・新事業(第二創業)の場合は、新事業開始から5年以内の法人、個人事業主の方</li> </ul>
お使いみち	事業資金(運転資金・設備資金)
ご融資限度額	1先当り 1,000 万円以内
ご返済方法	元金または元利均等毎月分割返済(1年以内の元金据置が可能です。)
ご融資利率	<p>年 1.80%【変動金利型】(H29.7.3 現在)</p> <p>●ご融資後の適用利率は基準金利(当金庫短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利)の変更がある場合に、基準金利の変更幅をもって適用金利を上げまたは下げます。変更後の利率については、基準金利の変更日から1ヵ月の応答日を経過し、最初に到来するご返済日の翌日より適用いたします。</p>
利率の優遇	<p>下記項目に該当すれば、最大0.30%金利を優遇いたします。</p> <p>○OUターン、Jターン、Iターンを伴う方(△0.20%)ただし、長浜市及び米原市内へ移住し、2年以内の方に限る</p> <p>○女性事業主の方(△0.10%)</p> <p>○ながしん「若手経営者の会」の会員・特別会員(△0.10%)</p> <p>○「ながはま・こほく創業塾」または「米原ドリーム創業塾」の修了生(△0.20%)</p>
ご融資期間	運転資金7年以内 設備資金10年以内
ご融資形式	証書貸付
担保	お申込みの内容に応じ担保をお願いする場合があります。
保証人	<p>法人のお客様・・・原則として代表者1名</p> <p>個人事業主のお客様・・・原則として1名(当金庫所定の審査によります)</p>
お申込時の 必要書類	<p>① 許可証等の写し(許認可事業の場合) ② 全部事項証明書・定款(法人のお客様の場合)</p> <p>③ 固定資産評価証明書もしくは固定資産税納税通知書 ④ 納税領収書(事業税・住民税等)</p> <p>⑤ 決算書(既に1年以上事業を行っている法人・個人事業主の場合)</p> <p>⑥ 創業計画書(用紙については窓口にご用意しております。)</p> <p>※必要書類につきましては、お申込内容等により異なります。</p>

お申込みに際して、所定の審査をおこないます。審査の結果ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

◆◆◆本サポートローンの詳細につきましては、当金庫各店にお問合わせください。◆◆◆